こども環境学会賞 自治体施策賞

「こども環境自治体施策賞」は、"こども環境に寄与する行政施策であって、近年に完成、完了した施策、もしくは 継続中の施策でその成果が認められるもの、又は近年に着手された施策で、顕著な成果が生じ始めていると認 められるもの"を顕彰しています。会員の皆様の推薦、または学会のこども環境自治体委員会による推薦をもと に、自治体に御応募を頂いております。「先駆性」、「こども参画」、「関係づくり」、「直接効果・二次効果」といった 観点から外部委員を交えて審査を行い、以下のような、こどもの成育環境に向上に資する施策が顕彰されてお り、何れも優れた自治体施策として波及効果も期待されます。全国のこども環境学会会員の皆様の力により、 優れたグッドプラクティスが多く顕彰され広まるように、皆様の積極的な御推薦をお待ちしております。

【 こども環境学会賞 自治体施策賞 】

∸各施策内容については講評文を参照願います∸

2023 年度 《北海道ニセコ町》

北海道ニセコ町における自治基本条例に子どもの参画を取り入れた先駆的施策

2022 年度《山形県東根市》

山形県東根市における子どもの遊び、子育てを基軸にした健康まちづくり

2018 年度《長野県》

信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度

【 こども環境学会賞 自治体施策奨励賞 】

2022 年度

《石川県かほく市》かほく市幼児造形事業

2021 年度

《広島県東広島市》関係機関が一体となった乳幼児教育・保育の質向上に向けた取り組み

2020 年度

《愛知県日進市》子ども権利条例にもとづく園児向け工事説明会の取り組み-愛知県日進市の事例

2019 年度

《福島県福島市》福島市における「砂の遊びとアート」活動による復興と子育ち・子育ての環境づくり

2018 年度

《北海道岩見沢市》あそびの広場を核とした「えみふる」の子育て支援とソーシャルワーク・システム

2018 年度

《北海道秩父別町》こどもの遊び場づくりの大胆な展開

2017年度

《岐阜県可児市》可児市の「子ども 110 番の家」

※ 自治体施策推薦に関するお問い合せ (推薦方法・推薦書式など)

公益社団法人こども環境学会 事務局 〒106-0044 東京都港区東麻布 3-4-7 麻布第 1 コーポ 601

TEL: 03-6441-0564 E-mail: info(@) children-env.org ※注(@) は半角

2023 年度 自治体施策賞 選評(抜粋)

ニセコ町 「自治基本条例に子どもの参画を取り入れた先駆的施策」

ニセコ町まちづくり基本条例は日本最初の自治基本条例であり、満20歳未満の青少年及び子どもが参画する権利の保障が明文化されていることが先駆的である。日本が1994年に子どもの権利条約を批准してから各自治体においても条例を定めるところは増えてきたが、自治体の基本条例に位置づけて施策に反映している自治体は少ない。国においても「こども家庭庁」が設立し、「こども基本法」の理念に則って政策立案、こども施策の司令塔として動き出した。こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。こどもの意見を聴いてその声をまんなかに置きアクションしていくことが掲げられている。また、こども基本法では、こどもたちが個人として尊重され、基本的人権が保障されるとともに将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指している。このようなこども家庭庁の設立のタイミングに、ニセコ町がこれまで実現してきた先駆的施策は注目に値する。具体的には、自治基本条例が理念条例にとどまらないよう、「ポケット版」が町民全世帯、転入世帯にも配布されるという周知の徹底ぶりや、条例にもとづいた「小学生・中学生のまちづくり委員会」で子ども主体の活動が行われていることなどが評価された。また、小中学生の公募による議員で構成された「子ども議会」では、町長をトップに、福祉、農政、商工、観光、教育関係者等が子どもの意見を聞き、議会答弁さながらの一般質問のやり取りをしており、議事録も公開されるなど本格的な取組となっている。また、ユニセフが提唱する「子どもにやさしいまちづくり事業(=Child Friendly Cities Initiative)」に参画し、各自治体への波及効果も期待される。海外からの移住者が注目されるニセコ町であるが、実は国内からの転入者や企業の移転も増えており、人口が増加している。こどもの参画や子どもにやさしいまちづくりが果たす暮らしの豊かさの創造に期待したい。

2022 年度 自治体施策賞 選評 (抜粋)

東根市 「子どもの遊び、子育てを基軸にした健康まちづくり」

東根市は、1998年に就任した市長が就任時から「子育てするなら東根市」を掲げ、7期という長期にわたり「遊び」を通じた包括的な施策を進めている。全国的に少子化が進むなか、多くの自治体が医療費無料や保育の無償化などを子育て支援施策の目玉とするなか、東根市はいち早く子どもの遊びを重視した取り組みに着手し、継続してきている点が高く評価された。具体的には、屋内(タントクルセンター)・屋外(あそびあランド)遊び場のいわゆる箱物整備だけではなく、ソフトとして「遊育」の考え方を取り入れた「プレリーダー研修」などの人材育成を NPO・市民と市が協働して取り組んでいる点、市民参画に子どもも含めており、遊び場の運営においても子どもの意見を聞くことが「あたりまえ」のこととして行われている点は、子どもを中心にした自治体施策が持続可能なまちづくりにつながることを示していると評価された。東根市の長年の取り組みがくらしやすいまちへとつながり、企業誘致、関係人口増加にも寄与し、山形県内だけではなく、県外へも波及し始めていることも他に類を見ない効果である。以上の点から、東根市の施策は審査員一同から高く評価され、本学会の自治体賞とした。今後、東根市のような施策が、日本各地にますます波及していくことを期待したい。

2018 年度 自治体施策賞 選評(抜粋)

長野県「信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度」

豊かな自然環境や多様な地域資源を活用し、自然保育を広く普及していこうという 長野県の取り組みである。県が独自に定めた基準を満たすことにより自然保育に取り組む団体を認定していくのであるが、明確な基準が設けられているので、何を目指せばいいのか分かりやすい。そして、自然保育に特化した団体を対象とした「特化型」に加え、一般の団体でも取り組みやすいような「普及型」を設定しているので、どの団体でも取り組みやすい。人材育成、情報発信、運営支援と各方面でのサポートも充実しており、今後の安定した運営も見込める。さらに、鳥取県、広島県とも連携し、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」を設立し、日本全国でのネットワークづくりへも 広げている。このような県内外に渡っての広いネットワークづくりは、自治体の強みをいかした波及 効果の高い優れた取り組みといえるであろう。今後のさらなる発展はもちろんのこと、自治体同士のネットワークを活用した交流など今後の新たなる展開も期待できる。

2022 年度 自治体施策奨励賞 選評(抜粋)

かほく市 「かほく市幼児造形事業」

自治体が取り組む幼児の造形事業だが、それが 0 歳から全年齢を対象としているところに新規性を感じた。造形活動という場合、何らかの作品を完成させるところにその目的が置かれがちだが、そうではなくプロセスを大切にする活動だからこそ 0 歳児からの実践が可能となっている。「アートとは成果物のことではなくプロセスである」と述べたのはヴィゴツキーだが、ヴィゴツキーのその言葉や、ヴィゴツキーの理論に示唆を受けたレッジョ・エミリアの実践を、かほく市の事業から想起させる。自治体として何かに取り組む際、ついハード面に多くの予算を用いてしまうところ、このようなソフト面への資金活用は今後、小・中規模の他の自治体にも大変参考となることだろう。取り組みを始めてから 5 年ほどということで、今後のさらなる発展が期待される。造形事業に参加し成長を遂げた乳幼児や保育者が、そこで得たものをどう次世代につないでいくかということも大変楽しみである。公私の保育者が共に参加し、そのことで保育観が変わったということはたいへん大きな成果であり、造形事業に留まらない保育の充実につながるのではないか。今後もかほく市の取り組みに注目していきたい。

2021 年度 自治体施策奨励賞 選評(抜粋)

東広島市 「関係機関が一体となった乳幼児教育・保育の質向上に向けた 取り組み」

待機児童の解消という保育の量的な課題がある程度解決されつつある今日、保育の質の向上は、基礎自治体における全国共通の課題となっている。乳幼児教育・保育環境の充実について各地で様々な取り組みがなされているが、本施策は以下の諸点で優れている。一つは、トップダウンではあるが、学識経験者、行政トップからなる座談会での保育現場の意見聴取、関係機関・関係者からなる「子ども・子育て会議」検討部会の設置等、「アクションプラン」策定に向け、ていねいに合議形成の手続きを踏んでいる点である。二つ目は、行政、保育者、保護者、研究者等幅広い組織、人材が連携協力して「アクションプラン」を推進している点である。プランの基本目標にそった、教育・保育の質向上に向けたさまざまな取り組みが計画実行されており、今後、保育コーディネーターの育成等によって、市民の教育・保育に対する主体的な関わりがさらに広がっていくことが期待される。課題を一つ上げるとすれば、本施策の推進・評価にこどもの視点をどのように取り入れるかであろう。こどもの主体的参画により本施策がさらにバージョンアップすることを期待したい。

2020 年度 自治体施策奨励賞 選評(抜粋)

日進市「子ども権利条例にもとづく園児向け工事説明会の取り組み」

一般的に乳幼児期の子ども参画の視点の導入や働きかけの手法論は少なく、実践が難しいとされているなか、本事業は公立保育園の改修についての理解の促進に向け、市の持つ子ども条例の理念等を具現化する手法のひとつとしてメインユーザーである幼児期の子どもの権利の観点から実施しようとしている点が先駆的であると評価された。2~4 歳は排泄物への関心も高まる時期であり、「排泄はトイレでする」ことの理解と関心を促すためにも「トイレ」という場は非常に重要な幼児教育の場にもなります。その点、この取組みはトイレ工事の説明以上に幼児たちに排泄物が流れゆく便器の仕組みや水が流れる様子の「見える化」など、幼児にとってトイレという重要な生活環境への意識化の働きかけを促し実現した事業と捉えることができます。また事業者に幼児期の子どもの意見の本質的な理解を促す効果と共に、公立保育園でモデル施策とすることで民間園への波及効果も期待できます。単純明快でありながらも大いに効果のある施策で、今後の拡がりへの期待が感じられた。今後の継続的な展開に期待しています。

2019 年度 自治体施策奨励賞 選評(抜粋)

福島市「砂の遊びとアート活動による復興と子育ち・子育ての環境づくり」

2011 年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、福島の子どもたちから外遊びの機会を奪った。外遊びの中でもとりわけ砂や土に直接触れることは忌避されたが、福島県内ではいくつかの自治体や団体が、比較的早い時期から屋内砂場を設置して、子どもたちの砂に触れる機会を保障してきた。受賞の対象となった「サンドアート・フェスティバル」事業は、震災後の福島の子どもたちが抱える諸課題(運動不足、砂や大地に触れる機会の減少など)に応えるため、福島市が2015年から毎年開催してきたものである。年によって開きはあるが、毎回 5 千人前後の親子が集い、福島市内の総合公園で砂像づくりなどの砂遊びを楽しみ、楽しんだあとの砂は市内の保育所・学校に提供し、子どもたちの砂に親しむ機会の確保に寄与してきた。5年間続くこの事業は福島市の子ども・子育て支援施策のキー事業として根付いており、震災後の子どもの遊び環境の復興・創出に大いに意義がある。

2018 年度 自治体施策奨励賞 選評 (抜粋)

岩見沢市「あそびの広場を核とした「えみふる」の子育て支援とソーシャルワーク・システム」

積雪が多いために冬期に外遊びが出来にくい寒冷地域において、企業が撤退した中心市街地にある空き商業施設にパブリックな屋内遊び場を整備すると共に、保護者が悩む子育ての課題に多面的に対応する取り組みである。子育てに保護者は多様な悩みを感じている。特に、こどもの発育の遅れや発達障害による症状に保護者は悩むものの、医療機関にすぐに相談に行くことに躊躇する。「えみふる」には保育士、臨床心理士、言語聴覚士などの様々な職種が準備され、子育てに支援が必要な状況にあるにもかかわらず支援に繋がりにくい家庭とこどもの課題に応えることの出来る総合的で柔軟な仕組みである。これまでに年間 600 件以上の案件に対応してきた。子育ての悩みを持つ家族がこどもを遊ばせる機会を契機に、こどもの発達の問題などを客観的に早期に評価し、その後の適切な支援に結びつけることの出来るしくみを構築し、実績をあげて来たことを高く評価する。

2018 年度 自治体施策奨励賞 選評 (抜粋)

秩父別町 「こどもの遊び場づくりの大胆な展開」

道央北部の秩父別町の人口は 2,400 人余りで、ここ 5 年の年間出生数は平均 15 人。人口減少と高齢化に打つ手はないと、あきらめかけていた町が打ち出したのは、子どもが思いっきり遊べる大型の遊び場。「子どもは遊ばせないとだめだ」との信念から決断したもので、2017 年 4 月には道内最大級のネット遊具がある屋内遊び場「キッズスクエアちっくる」を、2018 年 7 月には屋外の遊び場を設置した。2 つの遊び場の整備費は 10 億円に上ったが、町外の子育て世代を多く呼び込み、キャンプ場、温泉、飲食店にも活気をもたらした。そして34 年ぶりの人口増加という信じられない成果を形にした。少子高齢化に悩む地方都市が、特色ある子ども施策を展開することによって人口減少を克服して地域活性化を成し遂げる可能性を示した意義深い取り組みと評価することができる。

2017 年度 自治体施策奨励賞 選評(抜粋)

可児市「子ども 110 番の家」

街を歩けば、よく住宅の門などに「子ども 110 番の家」と書かれた看板を見かける。この「子ども 110 番の家」は、岐阜県可児市から始まった制度で、子どもへの不審者の「つきまとい」や「声かけ」、誘拐や暴力などの「凶悪犯罪」の未然防止のための、子どもの緊急避難先となっている。平成 6、岐阜県羽島市において下校途中の小学校 2 年生の殺害事件があった。この事件を契機に小学校 PTA が中心となり、警察署生活安全課長からの発案のもと、小学校、警察署、地元自治連合会、子ども会育成協議会、地域防犯協会、商店、事業所などが連携し、平成 8 年「子ども 110 番の家」としてスタートした。子どもの安全を願う親の思いは全国共通であり、以降「子ども 110 番の家」は広く全国に波及し、多くの子どもたちを守るシステムとして採用され知られるところとなった。 可児市に生まれた「子ども 110 番の家」は、地域の様々な団体が一致団結・協力して成立したもので、現在も活動が発展、洗練・継続されている。